

議員提出議案第3号

守口市議会会議規則の一部を改正する規則案

守口市議会会議規則の一部を改正する規則を、次のように制定する。

令和3年3月22日提出

守口市議会議員	坂	元	正	幸
同	高	島	修	賢
同	竹	嶋	一	郎
同	松	本	満	義
同	小	鍛	宗	親
同	水	冶	慶	明
同	福	原	寿	光
		西		

記

守口市議会会議規則の一部を改正する規則

守口市議会会議規則（平成 6 年守口市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 前	改 正 後
第 1 条 略 （欠席の届出） 第 2 条 議員は、<u>事故のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、<u>日数を定めて</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第 3 条から第 8 5 条の 8 まで 略 （請願書の記載事項等） 第 8 6 条 請願書には、邦文を<u>用い</u>、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称	第 1 条 略 （欠席の届出） 第 2 条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、出産のため出席できないときは、<u>出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 第 3 条から第 8 5 条の 8 まで 略 （請願書の記載事項等） 第 8 6 条 請願書には、邦文を<u>用いて</u>、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押

<u>及び代表者の氏名）を記載し、押印しなければならない。</u> <u>2</u> 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。 <u>3</u> 略 <u>4</u> 略 以下 略	<u>印をしなければならない。</u> <u>2</u> 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。 <u>3</u> 前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。 <u>4</u> 略 <u>5</u> 略 以下 略
--	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。